令和７年度

事業概要

千葉県北部林業事務所

（令和７年５月作成）

目次

林業事務所管内図

１　管内の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

２　林業事務所の沿革と機構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

３　分掌事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

４　令和７年度事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

５　令和６年度事業実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

（参考資料）

１　地区別森林の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

２　治山事業の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

３　林道の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

４　市町村別保安林の指定状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

５　県有林の現況（海岸県有保安林、特別会計）・・・・・・・・・・38

６　県民の森の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39

７　森林整備事業の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40

林　業　事　務　所　管　内　図

■所管区域

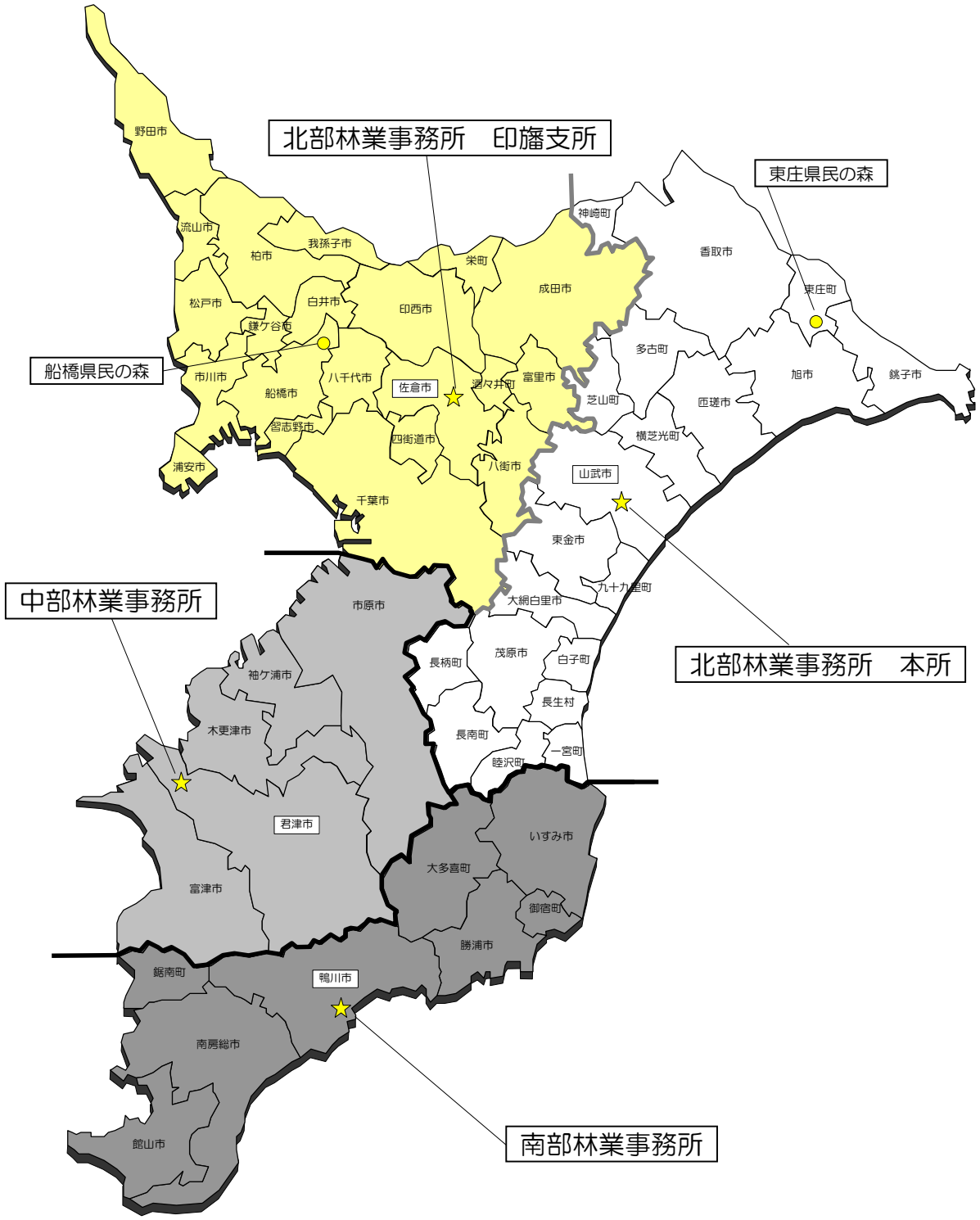

１　管内の概要

（１） 管内区域

当事務所の管轄する区域は、千葉（市原市を除く）、東葛飾、印旛、香取、海匝、山武及び長生の各郡市、計４１市町村を包括し、その面積３，０４８ｋ㎡は県土総面積の５９%に相当します。（令和４年度　千葉県森林・林業統計書）

また、地域人口５，４６７千人は、県総人口の約８７%を占めています。

（千葉県総合企画部統計課　令和７年４月１日　千葉県毎月常住人口調査報告）

（２）地形・地質

管内は、北総台地、九十九里平野、上総丘陵に大別されます。

北総台地は標高３０～５０m 程度の平坦な台地で、第４紀洪積世の成田層群とその上部の関東ローム層からなり、その土壌は火山灰を母材とする黒ボク土壌です。

九十九里平野及び東京湾岸低地等は、第４紀沖積世の砂質の堆積物からなり、砂土又は砂壌土です。形状は、樹枝状に開析された谷津田地形で平野部につながりますが、両者が直接接する場所では急崖をなしており、しばしば山地災害を引き起こしています。

また、長生地域の一部は標高５０～１００m の上総丘陵が占め、その地質は上総層群を主体とする砂岩、泥岩及びその互層からなり、土壌はこれらを母材とする褐色森林土壌です。

（３） 気象

管内の主な観測地点の気象は､下表のとおりです｡銚子などの海岸部は温暖な海洋性気候を示し、内陸部の佐倉市では気温が１℃ほど低く、降水量も少なくなっています。

観測地点	年平均気温(℃)	年間降水量（㎜）
銚子市	１５．８	１，７１２
横芝光町	１５．２	１，５０９
佐倉市	１４．８	１，４５６
千葉市	１６．２	１，４５５

（気象庁ＨＰデータ　１９９１～２０２０平均）

（４）森林・林業の概況

管内の森林面積は４５，２２４ha で、県総森林面積の３１．２%を、森林蓄積は７９７万㎥で県総蓄積の３０．３%を占めています。（参考資料「１　地区別森林の現況」）

〈 管内の森林・林業の沿革 〉

管内の大部分を占める北総地域の森林は、近世以降の農業の発展とともに、燃料や肥料の供給をはじめとする農用林や薪炭林として利用され、燃料や木材の供給地でもありました。
用材生産の林業としては、現在の山武市を中心とする地域でスギの植林による山武林業が、１７世紀頃から成立していました。

昭和５０年代には、県内に広く分布していたアカマツ・クロマツが松くい虫の被害を受け、特に、内陸のマツは全滅に近い状態となりました。
昭和６０年代以降、県北部のサンブスギ林を主体に、非赤枯性溝腐病の罹病が拡大し、現在、大部分のサンブスギ林が被害を受けています。

地域の森林所有者を取り巻く林業の経営環境は、昭和４０年代からの都市近郊における地価の高騰、昭和５０年代後半からの材価の長期低迷、林業の担い手の減少と高齢化、マツ林やサンブスギ林の病虫害による枯損などにより極めて厳しい状況が続いています。

〈 施策の展開 〉

昭和６０年代以降、九十九里地区の海岸県有保安林において、地下水位の影響などにより、クロマツ林の過湿による枯損が進み、松くい虫による被害と相まって、海岸林の荒廃が進んでいます。このため、松くい虫の防除とともに盛土を行いクロマツ等の植栽を実施しています。

管内の民有林については、造林事業、災害に強い森づくり事業（令和２年度～）等を利用して、令和元年台風等による風倒被害森林の整備を推進しています。

また、サンブスギ非赤枯性溝腐病の被害林については、サンブスギ林総合対策事業（令和元年度～）を活用し、緊急に整備すべき森林を再生するため罹病木を伐採し、新たにスギやヒノキなどを植栽するなどの森林整備を行い、併せて再生に伴い生産される木材の利用を推進することとしています。

一方、東葛飾、印旛、千葉市などの地域においては、平成１５年５月に千葉県里山条例が施行されたことにより、都市住民等の参画による森林整備など里山活動が展開されています。

〈 東日本大震災への対応 〉

平成２３年３月１１日の東日本大震災における津波により、九十九里地区の北部地域を中心に甚大な被害が発生しており、当事務所が管理する海岸県有保安林においても、砂丘（土塁）の欠損や浸入した海水によりクロマツなどの植栽木が枯損するなど、約３１ヘクタールで約５億円を超す被害が生じました。

そのため、自然災害に強い海岸県有保安林の再生を目指すこととし、平成２４年５月には「千葉県海岸県有保安林整備指針（九十九里地区）」を策定し、被害の復旧と併せて、海岸県有保安林が将来の津波被害に対して減災効果を発揮できるよう砂丘の嵩上げや植栽を進めています。

なお、砂丘の嵩上げは平成２８年度事業をもって完了し、植栽は令和５年度末現在、計画の２４７ヘクタールのうち１７２ヘクタールが終了しています。

〈令和元年の台風災害への対応〉

① 森林被害（風倒木）への対応

令和元年９月９日に房総半島を通過した台風第１５号【房総半島台風】をはじめとする度重なる台風被害により、当事務所管内の森林においても山武市をはじめ、多くの風倒木等の森林被害が発生し、森林の公益的機能が損なわれました。

このため、従来の間伐等や森林病害虫対策の森林整備に加え、災害発生時に風倒木が道路や送配電線、家屋等に対して危険を及ぼすことがないように、関係市町村と連携を図りながら、道路や送配電線などのインフラ施設周辺の森林の整備を進めています。

② 山地災害の対応

台風第２１号に伴う大雨【１０月２５日の大雨災害】により、当事務所管内では、長柄町を中心とする長生地区やその他において１２０箇所の山腹崩壊が発生し、多くの人家等が被害を受け尊い命が奪われる土砂災害もありました。

当事務所では、この山地災害に対し管内の土木事務所及び市町村と連携し、緊急に復旧が必要な箇所については、国の災害関連予算を取得し、令和３年度末までに県営の工事である災害関連緊急治山工事を２２か所、市町村営の工事である林地崩壊防止事業を完成させました。

令和４年度に国の通常事業である復旧治山工事を１か所、緊急予防治山工事を１か所、緊急総合治山工事を４か所、令和５年度に緊急総合治山工事を１か所、令和６年度に緊急総合治山工事を１か所実施し、全て完了しています。

〈森林環境譲与税の活用についての市町村支援〉

国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止に向けて、市町村が実施する森林整備等に必要な財源を確保するために、平成３１年４月に施行された「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」により、各市町村に配分されている環境譲与税の管内市町村の令和５年度末時点の利用状況（R 元～R5 累計）については、少ないところでは、１．４%、多いところで８７．０%とばらつきが多く、平均すると、４５．０%となっています。

森林環境譲与税の活用については、林業普及指導員が中心となって千葉県森林経営管理協議会と連携して市町村指導・助言を進めてきました。引き続き、風倒木対策等の単独事業の創設や国庫補助事業への補助金の上乗せ制度の創設等、地域の実情に応じた活用が進むようきめ細やかな支援に努めていきます。

２　林業事務所の沿革と機構

（１）土地建物の状況

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

種類	名称	数量	所在地	備考
土地	事務所敷	2,190.65 ㎡	山武市富田ト 1177-7・1177-8	
建物	事務所	480 ㎡	山武市富田ト 1177-7	鉄筋 2 階
建物	車庫	90 ㎡	山武市富田ト 1177-7	鉄骨折板葺
建物	倉庫	90 ㎡	山武市富田ト 1177-7	鉄骨折板葺
建物	印旛支所		佐倉市鏑木仲田町 8－1	印旛合同庁舎内
建物	倉庫	58.32 ㎡	山武郡横芝光町尾垂イ 3856－13	鉄骨スレート

（２）沿革

年月日	事項
昭和38年 7月 1日	北部林業事務所が設置される（組織　管理課・森林土木課） 所在地　山武郡成東町富田 1754(旧　大富村役場)
昭和39年 7月 1日	森林土木課を治山課・林道課に分ける
昭和41年12月12日	山武郡成東町津辺 76-2 に庁舎が落成する
昭和45年 3月31日	新東京国際空港建設に伴い成田市天神峰ほかの県有林及び県営山苗畑が閉鎖される
昭和45年 4月 1日	治山課・林道課を合併し治山林道課とする
昭和49年 4月 1日	保安林課が新設される
昭和51年 4月 1日	管理課を総務課と改称する
昭和53年 4月 1日	船橋県民の森が開園される
昭和54年 5月 1日	東庄県民の森が開園される
昭和58年 1月30日	一宮町治山事業所を廃止する(昭和 29 年 8 月 4 日設置)
昭和58年 4月 1日	次長が置かれる
平成元年 3月30日	光町治山事業所を廃止する(昭和 32 年 3 月 31 日設置)
平成 4年 3月 5日	新庁舎が落成する（所在地　山武郡成東町富田ト 1177-7）
平成 7年 4月 1日	保安林課を保安林班と改称する
平成12年 4月 1日	保安林班を保安林課と改称する
平成18年 3月27日	事務所所在地の成東町が 4 町村の合併により山武市となる（新住所　山武市富田ト 1177-7）
平成23年 4月 1日	管内の森林・林業業務を集約し、総務課に加え、新たに森林管理課・森林振興課を設置するとともに印旛合同庁舎内に印旛支所を設置する

（３）機構

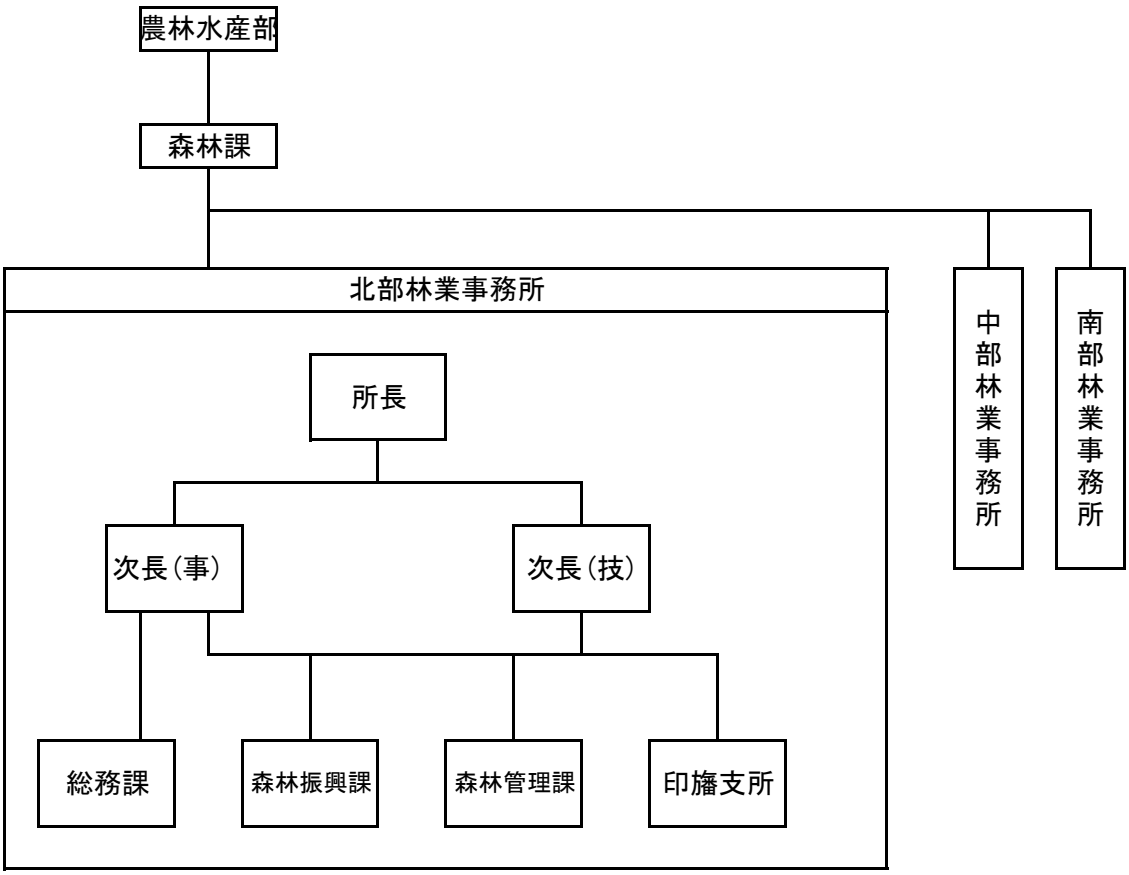

（４）　職員配置状況

（令和7年4月1日）

		総務課	森林振興課	森林管理課	印旛支所	計
所長	1					1
次長	2					2
課長		*	1	1		2
支所長					1	1
副主幹				1		1
主任上席普及指導員						0
主査				3	3	6
上席普及指導員			1		1	2
普及指導員			2		2	4
普及技術員			1		1	2
副主査		2	1	3		6
技師			2	7	3	12
主事						0
会計年度任用職員				2	2	4
計	3	2	8	17	13	43

*事務次長が総務課長事務取り扱い

３　分掌事務

○　総務課

1　請負入札及び契約に関すること。
2　資材及び物資の購入に関すること。
3　職員の福利厚生及び給料に関すること。
4　予算・決算及び収入支出に関すること。
5　公有財産の管理に関すること。
6　その他庶務に関すること。

○　森林振興課（担当地域：香取、海匝、山武、長生）

1　森林計画に関すること。
2　林業の普及指導に関すること。
3　森林整備に関すること。
4　木材の利活用の促進に関すること。
5　県営林の管理経営に関すること。
6　森林病害虫等防除法の施行に関すること。
7　県民の森及び林道事業に関すること。
8　里山の保全・整備及び活用の促進に関すること。
9　森林経営管理制度及び森林環境譲与税に関すること。
10 各地域農林業振興協議会の事務に関すること。

○　森林管理課

1　治山事業に関すること。
2　保安林に関すること。
3　海岸県有林の管理に関すること。（森林病害虫防除事業（松くい虫関係）を含む）
4　林地開発許可に関すること。（印旛支所担当地域を除く）

○　印旛支所（担当地域：千葉(市原市を除く)、東葛飾、印旛）

1　森林計画に関すること。
2　林業の普及指導に関すること。
3　森林整備に関すること。
4　木材の利活用の促進に関すること。
5　林地開発許可に関すること。
6　森林病害虫等防除法の施行に関すること。
7　里山の保全・整備及び活用の促進に関すること。
8　森林経営管理制度及び森林環境譲与税に関すること。
9　各地域農林業振興協議会の事務に関すること。

４　令和７年度事業計画

4/1時点　（事業費、補助金額　単位：千円）

事業名	箇所数	事業費	備考
（１）治山事業	27 (10)　箇所	444,300 (146,586)	
山地治山事業（緊急予防治山）	－　箇所	－	－
山地治山事業(復旧治山)	－　箇所	－	－
山地治山事業(予防治山)	－　箇所	－	－
山地治山事業(緊急総合治山)	－　箇所	－	－
保安林整備事業（防災林造成）	7 (1)　箇所	249,000 (28,730)	内訳は事業別内訳のとおり
保安林整備事業（保安林総合改良）	7 (5)　箇所	86,700 (38,196)	内訳は事業別内訳のとおり
保安林整備事業（保育）	4　箇所	12,600	内訳は事業別内訳のとおり
治山施設災害関連事業 （災害関連緊急治山）	(1)　箇所	(54,000)	内訳は事業別内訳のとおり
治山施設災害復旧事業 （県単林地荒廃防止施設災害復旧）	5 (1)　箇所	46,000 (16,400)	内訳は事業別内訳のとおり
山地治山事業(治山施設機能強化)	－　箇所	－	－
山地治山事業（治山維持管理）	1 (1)　箇所	10,000 (2,927)	内訳は事業別内訳のとおり
山地治山事業（計画作成）	1　箇所	6,000	内訳は事業別内訳のとおり
山地治山事業（山地災害危険地区調査）	－　箇所	－	－
山地治山事業（小規模治山緊急整備）	2 (1)　箇所	34,000 (6,333)	市町村営県単補助事業 (R7)茂原市、長柄町(R6繰)長南町
治山施設災害関連事業（林地崩壊防止）	－　箇所	－	市町村営国庫補助事業
（２）林道事業	2 (0)　箇所	61,590 (0)	
県単林道事業（県営県単林道改良）	1　箇所	60,100	内訳は事業別内訳のとおり
公共林道施設災害復旧事業 （市町村営林道施設災害復旧）	－　箇所	－	内訳は事業別内訳のとおり
県単林道施設災害復旧事業 （県営県単林道施設災害復旧）	－　箇所	－	内訳は事業別内訳のとおり
維持管理事業	1　箇所	1,490	内訳は事業別内訳のとおり
（３）海岸県有林管理事業	4　箇所	13,600	
（４）森林病害虫防除事業	3　箇所	8,486	実施内容は事業別内訳のとおり
（５）県営林事業	1　箇所	1,023	実施内容は事業別内訳のとおり
（６）県民の森事業	7 (1)　箇所	24,300 (9,000)	実施内容は事業別内訳のとおり
計	44 (11)　箇所	553,299 (155,586)	

事業名		面積、材積、延長	事業費	備考
（７）森林整備事業				内訳は事業別内訳のとおり
国庫造林補助事業	人工造林	32.44 ha	222,887	
	保育	192.25 ha	82,420	
竹林拡大防止事業	伐竹	2.10 ha	16,204	
県単森林整備事業	人工造林	0.30 ha	271	
	保育	10.44 ha	2,577	
	竹林整備	3.95 ha	4,720	
	間伐材等運搬	820 m3	3,926	
森林吸収源対策間伐促進事業	間伐	12.51 ha	26,994	
	林内路網整備	－ km	－	
サンブスギ林総合対策事業	被害木 伐倒・植栽	17.62 ha (1.17)	222,100 (14,147)	
	被害材の運搬	12,050 m3 (1,500)	79,347 (8,430)	
災害に強い森づくり事業	人工造林	5.57 ha (0.00)	32,681 (0)	
	保育	14.94 ha (0.00)	7,126 (0)	
	発生材の運搬	1,072 m3 (0)	7,762 (0)	
計		292.12 ha (1.17)	709,015 (22,577)	

（注1）事業費は工事請負費、業務委託費、補助事業費である。
（注2）（　）は、前年度以前から繰越している事業費、箇所数又は面積であり、外数。

令和７年度事業計画（事業別内訳）

（１）治山事業

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全し、また、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る国土保全政策の一環であり、安全で安心できる豊かなくらしの実現を図るために実施します。

特に九十九里地区の海岸県有保安林については、「千葉県海岸県有保安林整備指針（九十九里地区）」に基づき、防災林の造成などの整備を進めます。

■山地治山事業（翌年度計画作成）

県が管理する治山施設の安全性の確保等のため、個別施設ごとに現地調査及び長寿命化計画を策定する事業

NO	箇所	面積(ha)	主な工種
1	未定	－	調査・測量
計			

■山地治山事業（治山維持管理）

治山施設の維持補修等を行う事業

NO	箇所	面積(ha)	主な工種
R5繰1	睦沢町妙楽寺	0.01	山腹工
1	千葉市稲毛区稲丘町	－	調査・測量
計		0.01	

■保安林整備事業（防災林造成事業）

海岸における飛砂、潮害、高潮等の被害を防止するため、海岸林を造成又は保護育成する事業

NO	箇所	面積(ha)	主な工種
R6繰1	長生郡一宮町一宮　（一宮(2)）	1.09	植栽工・管理道
1	匝瑳市野手　（野手(1)）	0.60	砂丘造成工・植栽工・管理道
2	匝瑳市野手　（野手(2)）	0.50	植栽工・管理道
3	長生郡長生村一松　（一松(1)）	0.60	植栽工・管理道
4	長生郡長生村一松　（一松(2)）	0.50	植栽工・管理道
5	長生郡一宮町東浪見　（東浪見(1)）	1.10	植栽工・管理道
6	長生郡一宮町東浪見　（東浪見(2)）	1.03	植栽工・管理道
7	長生郡一宮町東浪見　（東浪見(3)）	1.00	植栽工・管理道
計		6.42	

■保安林整備事業（保安林総合改良）

松くい虫被害によって森林の状態が悪化するおそれのある海岸防災林の維持管理を行う事業

NO	箇所	面積(ha)	主な工種
R6繰1	長生郡一宮町東浪見外　（長生地区）	45.64	被害木駆除
R6繰2	山武市蓮沼ホ外　（山武地区）	43.80	被害木駆除
R6繰3	旭市三川外　（海匝地区）	13.17	被害木駆除
R6繰4	山武市本須賀外　（山武地区(2)）	14.22	被害木駆除
R6繰5	長生郡白子町幸治　（白子町）	1.01	被害木駆除
1	海岸県有保安林内　（長生地区、横芝光町）	161.00	薬剤散布(無人ヘリコプター)
2	海岸県有保安林内　（海匝地区）	103.80	薬剤散布(地上散布)
3	海岸県有保安林内　（山武地区(1回目)）	44.00	薬剤散布(地上散布)
4	海岸県有保安林内　（山武地区(2回目)）	44.00	薬剤散布(地上散布)
5	旭市東足洗外　（海匝地区）	37.60	被害木駆除
6	山武郡横芝光町屋形外　（山武地区）	37.60	被害木駆除
7	長生郡一宮町東浪見外　（長生地区）	37.60	被害木駆除
計		583.44	

■保安林整備事業（保育事業）

防災林造成工事等において植栽した箇所の保育事業

NO	箇所	面積(ha)	主な工種
1	匝瑳市野手外　（海匝地区）	2.10	下刈
2	山武郡横芝光町尾垂外　（山武地区）	6.80	下刈
3	長生郡長生村一松外　（長生地区）	4.10	下刈
4	長生郡一宮町一宮外　（長生地区(2)）	8.10	下刈
計		21.10	

■治山施設災害関連事業（災害関連緊急治山）

民有林等において、災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等につき、当該災害発生年度に緊急に行う復旧整備に係る保安施設事業

NO	箇所	面積(ha)	主な工種
R5繰1	睦沢町妙楽寺	0.10	山腹工
計		0.10	

■治山施設災害復旧事業（県単林地荒廃防止施設災害復旧）

災害等により被災を受けた治山施設を復旧する事業（公共災害復旧事業に該当しないもの）

NO	箇所	面積(ha)	主な工種
R6繰1	横芝光町牛熊	0.04	法枠工
1	横芝光町牛熊	0.01	法面保護工
2	旭市野中外	0.01	補植
3	多古町北中	0.01	法面保護工
4	富里市立沢	-	土留工補修
5	旭市鏑木	-	土留工補修
計		0.07	

（２）林道事業

林道事業は、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図るために必要な路網の整備であり、林道整備により山村地域の振興、都市と山村の交流に寄与するものです。

■県単林道事業（県営県単林道改良）

NO	箇所	延長(m)	主な工種
1	香取郡東庄町小南（県営林道　夏目線）	40	擁壁工
計		40	

■公共林道施設災害復旧事業（市町村営林道施設災害復旧）

NO	箇所	延長(m)	主な工種
1	―		
計			

■県単林道施設災害復旧事業（県営県単林道施設災害復旧）

NO	箇所	延長(m)	主な工種
1	―		
計			

■維持管理事業

NO	箇所	延長(m)	主な工種
1	香取郡東庄町小南（県営林道　夏目線）	253	草刈り、側溝清掃、集水桝清掃
計		253	

（３）保安林事業

森林の持つ水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全の場の提供等の公益的機能を、特に発揮する必要がある森林について、森林法に基づき保安林として指定しています。

当事務所においては、保安林制度に関する事務のほか、保安機能の維持向上を図るための管理を行っています。

特に九十九里地区の海岸県有保安林については、適正な管理を行い、保安林機能の維持増進を図るために、下表の内容の事業を実施しています。

事業名	事業内容
保安林管理事業	森林法に基づく保安林の指定・解除調査、立木伐採等許可、台帳整備及び標識設置等の事務。保安林の巡視。
海岸県有林管理事業	海岸県有保安林の適正な管理を行い、保安機能の維持増進を図る。 ア　公有財産管理 イ　海岸県有林管理事業　　不法投棄防止柵設置、支障木処理、刈払い、塵芥処理等

（４） 森林病害虫防除事業

森林病害虫等防除法に基づき、松林及びナラ類に対して被害木の伐倒駆除及び薬剤散布を実施し、森林の機能維持を図ります。

ア　松くい虫の薬剤防除事業

県単事業では実施予定なし

※治山事業で合計 353ha 散布

イ　被害木駆除事業

（ア）松くい虫被害木駆除

海岸県有保安林において、被害木の伐倒駆除を行います。

※令和５年度から治山事業（保安林総合改良）でも実施

（イ） ナラ枯れ被害対策

県実施分

県民の森（船橋・東庄）内で発生したナラ枯れの被害木は今年度の被害発生状況に応じて適宜処理を行います。

市町村実施分（補助金）

令和７年度は、船橋市において実施予定です。

（５） 県営林事業

県営林は、適正に管理することにより水源のかん養その他森林の公益的機能の維持増進及び地域林業の振興を図るとともに、県有財産の造成を目的に経営するものです。

長生郡睦沢町岩井地内に所在する分収林と香取郡東庄町小南地内に設置した東庄県民の森内の県有林があり、本年度は次の事業を実施します。

事　業　名	事　業　内　容	備　考
保育事業	東庄県有林における除伐	面積 1.1 ha

（６） 県民の森事業

県民の健康の増進及び青少年の健全な育成を図ることを目的に設置された県民の森の施設整備及び県民の森指定管理者の管理運営の現地確認を行います。

また、整備事業として老朽化した施設の改修などの工事を実施します。

施設整備

県民の森名	所在地	事業内容	管理者（指定管理者）
船橋県民の森	船橋市大神保町	フィールドアスレチック撤去、パーゴラ撤去 簡易トイレ更新 あずまや撤去 浄化槽入替 県道沿い支障木伐採	千葉県森林組合連合会
東庄県民の森	香取郡東庄町小南	トイレ浄化槽交換 ふるさと館雨どい及び外壁の塗装	千葉県森林組合連合会

（７） 森林整備事業

森林の持つ木材生産機能や水源のかん養、県土保全及び環境保全等の公益的機能を維持増進するため、計画的な植栽や間伐などの森林整備を行う森林所有者、団体に対して補助事業を実施します。

また、道路や送電配線等の重要インフラ周辺の森林において、風倒木や土砂流出等による施設への被害を未然に防ぐため、「災害に強い森づくり事業」を実施します。

■令和７年度事業予定数量

ア　国庫造林補助事業　（単位：数量 ha、金額　千円）

区　分	千葉	印旛	東葛	香取	海匝	山武	長生	計	事業費
人工造林	10.69	2.83	―	2.60	―	12.36	3.96	32.44	222,887
保育	7.12	26.78	19.47	8.46	―	120.92	9.50	192.25	82,420

※ 当所管内の千葉地域には市原市を含まない。以下、同じ。

イ　竹林拡大防止事業　（単位：数量 ha、金額　千円）

区　分	千葉	印旛	東葛	香取	海匝	山武	長生	計	事業費
伐竹	―	―	―	―	―	―	2.10	2.10	16,204

ウ　県単森林整備事業　（単位：数量 ha、金額　千円）

区　分	千葉	印旛	東葛	香取	海匝	山武	長生	計	事業費
人工造林	―	―	―	―	―	0.30	―	0.30	271
保育	3.80	4.56	―	0.58	―	1.50	―	10.44	2,577
竹林整備	―	3.48	―	0.47	―	―	―	3.95	4,720
間伐材等 ※運搬(m3)	―	―	―	20	―	800	―	820	3,926

※ 間伐材等：間伐材、特殊地拵え発生材

エ　森林吸収源対策間伐促進事業　（単位：数量 ha、金額　千円）

区　分	千葉	印旛	東葛	香取	海匝	山武	長生	計	事業費
間伐	―	5.00	―	―	―	7.51	―	12.51	26,994
林内路網整備(km)	―	―	―	―	―	―	―	―	―

オ　サンブスギ林総合対策事業　（単位：数量 ha、金額　千円）

区　分	千葉	印旛	東葛	香取	海匝	山武	長生	計	事業費
被害木 伐倒・搬出	―	―	―	1.77	0.25	15.13	1.64	18.79	236,247
植栽	―	―	―	―	―	―	―	―	―
被害材の 運搬(m3)	―	―	―	470	150	11,790	1,140	13,550	87,777

カ　災害に強い森づくり事業　（単位：数量 ha、金額　千円）

区　分	千葉	印旛	東葛	香取	海匝	山武	長生	計	事業費
人工造林	2.46	0.80	―	2.31	-	-	-	5.57	32,681

保育	11.92	3.02	―	－	－	－	－	14.94	7,126
発生材の運搬(m3)	－	140	―	932	－	－	－	1,072	7,762

（８） 林業普及指導事業

令和７年度の普及指導活動にあたっては，千葉県林業普及指導実施方針で課題としている「地域全体の森林整備・保全や林業の成長産業化に向けた構想の作成及びその実現、地域全体での森林整備や木材利用の促進を目指した幅広い関係者のコーディネート、林業事業体の育成、林業の新たな担い手・林業後継者の育成」について継続的に取り組むこととし、令和元年度から譲与されている森林環境譲与税を活用し、管内各市町村の森林施業の集約化及び木材利用促進を推進していきます。

また、管内各市町村が地域特性に即した森林整備に関連する施策を検討、実施できるよう情報提供及び技術支援を行うとともに、普及指導区内での各市町村の連携体制の構築を行います。

■ 普及指導区ごとの普及指導内容

北部普及指導区	ア　地域の森林整備の推進に向けた取組 （ア）森林整備推進面積　100ha （イ）重要インフラ施設周辺森林の整備面積　2ha （ウ）労働安全の確保　林業災害発生件数　0 件 イ　特用林産物の安全・安心の確保に向けた取組 （ア）出荷前検査等出荷管理の徹底 原木しいたけ（露地）　14 市町村 たけのこ　2 町 （イ）たけのこ検査区分の移行に向けた取組　1 町 ウ　森林経営管理制度及び森林環境譲与税制度の適正な運用にかかる市町村支援 （ア）森林環境譲与税の森林整備用途の活用促進　5 市町 （イ）森林環境譲与税制度・森林経営管理制度に関する指導　20 市町村
印旛普及指導区	ア　地域の森林整備の推進に向けた取組 （ア）森林整備推進面積　80ha （イ）重要インフラ施設周辺森林の整備面積　14ha （ウ）市町村木材利用促進方針の策定及び改定支援　策定 1 市、改定　3 市町 （エ）労働安全の確保　林業災害発生件数　0 件 イ　担い手の育成・確保に向けた取組 （ア） 新たに森林の整備・管理に取り組む者　30 名 ウ　特用林産物の安全性の確保（放射能関係） （ア）安全な特用林産物生産のための方法・知識の普及　30 回 （イ）出荷前検査の徹底 原木しいたけ（露地）　3 市 たけのこ　6 市町 （ウ）たけのこ検査区分の移行に向けた取組　1 市 エ　森林経営管理制度及び森林環境譲与税制度の適正な運用にかかる市町村支援 （ア）森林環境譲与税の活用促進　3 市 （イ）森林環境譲与税制度・森林経営管理制度に関する指導　21 市町

（９）森林計画

ア　森林法第１９１条の５の規定による林地台帳の公表について、市町村を指導・支援します。

イ　森林法第１０条の８の規定により市町村に提出される、「伐採及び伐採後の造林の届出書」について、市町村を指導・支援します。

ウ　森林法第１０条の７の２の規定により市町村に提出される、「森林の土地の所有者届出書」について、市町村を指導・支援します。

（１０）里山活動支援

ア　森林所有者と里山活動団体の「里山活動協定」の締結を促進し、里山活動に必要な技術指導や里山を活用した講習会・観察会などの活動を支援します。

イ　里山活動協定の締結数（地域ごと）　単位：件

千葉	東葛飾	印旛	香取	海匝	山武	長生	合計
３	２	５	６	１	０	０	１７

（１１）法人の森事業等

東日本大震災による津波被害や松くい虫などの被害を受けた九十九里地区の海岸県有保安林において、企業、NPO 法人、団体等が社会貢献活動として行う森林整備を積極的に受け入れています。この制度を通じて、海岸県有保安林への理解を深めていただくとともに、県民参加による海岸林整備を進めます。

法人の森事業は、県と団体等が法人の森協定を結びます。協定では苗木を植えるだけでなく、下刈り等の管理も含め複数年の森林管理をお願いしています。

また、単年の管理を受け入れる「海岸県有保安林における団体等の森林活動」と、当所独自の協定(法人の森で対象としていない団体との協定)による整備も実施しています。

実施予定（法人の森）

団体名	実施箇所	実施内容	面積
企業、NPO 法人、地域住民団体等	九十九里海岸県有保安林	植栽・下刈・ゴミ清掃等の森林整備	１９．４５ha

※面積には、昨年度以前からの継続含む

（１２）教育の森

ア　森林・林業教育及び野外活動等のフィールドとなる森林を森林所有者の理解と協力のもとに、「教育の森」として認定しています。

イ　認定期間満了の箇所については、所有者の同意のもとに再認定を行います。

ウ　市町村への教育の森箇所一覧リストの配布等により、教育の森活動を推進します。

教育の森再認定予定箇所数　　単位：箇所

千葉	東葛飾	印旛	香取	海匝	山武	長生	合計
０	０	１	１	０	０	０	２（０）

※（　）は新規認定で内数

（１３）林業・木材産業改善資金

ア　林業・木材産業改善資金助成法及び千葉県林業改善資金貸付規則に基づいて、林業従事者等が新たに林業部門あるいは木材産業部門の経営を開始するあるいは林産物の新たな生産方式等の導入を希望する場合は、県は資金の貸付を行うことができます。

イ　貸付申請があった場合は、地区運営協議会を開催して貸付の適否の判断を行います。

（１４）　放射性物質対策

平成２３年３月の東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で当林業事務所では、特用林産物のたけのこ、原木しいたけ（露地栽培）、原木しいたけ（施設栽培）の３品目で、国から出荷制限等の指示が出されました。

その後、たけのこは全て解除されましたが、原木しいたけ（露地栽培）及び原木しいたけ（施設栽培）については、一部解除が進んでいるものの、依然として、出荷制限等が続いています。

このため、安全な特用林産物の出荷販売のため、引き続き、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部）に即し、県が策定した「主要林産物の放射性物質検査計画」に基づき、放射性物質検査を行うとともに、市町村と連携し、流通関係者や生産者と協力して、出荷管理の徹底に努めます。

また、出荷制限等の解除を希望する原木しいたけ生産者には、放射性物質低減のための栽培工程管理の普及指導を行うとともに、解除に要する放射性物質検査を実施します。

【参考】出荷制限等（令和７年４月１日現在）

○　原木しいたけ（露地栽培）

国の出荷制限：千葉市（一部解除）、八千代市、流山市、我孫子市、佐倉市（一部解除）、印西市（一部解除）、白井市、山武市（一部解除）

知事の出荷自粛要請（全域）：成田市（一部解除）

○ 原木しいたけ（施設栽培）

国の出荷制限：山武市

※一部解除：市が発行した証明書のある生産者に限り出荷・販売可能

（１５）林地開発

森林の有する公益的な機能を保全し、資源として森林と土地の適正な利用を確保するため、地域森林計画の対象となっている民有林において、１ヘクタール（太陽光発電設備を設置する場合は、０．５ヘクタール）を超える林地の開発を行う場合には、知事の許可を受けることになっています。

また、千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例により、０．３ヘクタール以上１ヘクタール以下の林地開発においても知事に届け出ることを義務付けています。

当事務所においては、許可申請に対する審査・指導を行うとともに、無許可開発などの違法な開発が行われないよう林地巡視パトロールを行っています。

■ 地域森林計画対象民有林における形質変更及び伐採に係る手続き

行為	面積等	必要な手続き		提出先
開発 （土地の形質変更）	0.3ha 未満	伐採届*2		市町村
	0.3ha 以上 1.0ha 以下	小規模林地開発行為の届出*3 伐採届*2		林業事務所（支所） 市町村
	1.0ha 超え （太陽光発電設備を設置する場合は 0.5ha 超え）	林地開発許可*1		林業事務所（支所）
		国若しくは地方公共団体実施又は森林法施行規則第３条該当事業	連絡調整*4	林業事務所（支所）
			伐採届*2	市町村
伐採のみ	面積に係わらず全て	伐採届*2		市町村

*1 森林法第１０条の２の規定による林地開発許可

*2 森林法第１０条の８の規定による伐採及び伐採後の造林の届出

*3千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例第１８条第１項の規定による小規模林地開発行為の届出

*4 千葉県林地開発行為等に係る行政指導指針第２４条第１項の規定による連絡調整

５　令和６年度事業実績

（事業費、補助金額　単位：円）

事業名	箇所数	事業費	備考
（１）治山事業	46 箇所 (21)	628,866,300 (286,616,200)	内訳は事業別内訳のとおり
山地治山事業（復旧治山）	－ 箇所	－	
山地治山事業（緊急総合治山）	2 箇所 (2)	51,624,300 (51,624,300)	令和5年度繰越2箇所
山地治山事業（緊急予防治山）	－ 箇所	－	
山地治山事業（予防治山）	－ 箇所	－	
山地治山事業(治山施設機能強化)	1 箇所 (1)	19,946,000 (19,946,000)	令和5年度繰越1箇所
山地治山事業(山地災害危険地区調査)	－ 箇所	－	
山地治山事業（治山維持管理、計画作成）	3 箇所 (1)	1,645,000 (545,000)	令和5年度繰越1箇所
山地治山事業（小規模治山緊急整備）	2 箇所 (1)	9,862,200 (3,529,200)	長南町（交付決定額） 令和5年度繰越　横芝光町（補助金額）
保安林整備事業（防災林造成）	12 箇所 (4)	381,243,700 (115,974,100)	令和5年度繰越4箇所
保安林整備事業（保安林総合改良）	12 箇所 (5)	55,376,200 (26,648,600)	令和5年度繰越5箇所
保安林整備事業（保育）	4 箇所	11,220,000	
治山施設災害関連事業 （災害関連緊急治山）	1 箇所 (1)	26,240,000 (26,240,000)	令和5年度繰越1箇所
治山施設災害関連事業 （林地崩壊防止事業）	－ 箇所	－	市町村営国庫補助事業
治山施設災害復旧事業 （県単林地荒廃防止施設災害復旧）	9 箇所 (6)	71,708,900 (42,109,000)	令和5年度繰越6箇所
（２）林道事業	7 箇所 (4)	58,115,800 (37,742,700)	内訳は事業別内訳のとおり
県単林道事業（県営県単林道改良）	2 箇所 (1) 箇所	41,711,700 (25,772,700)	令和５年度繰越１箇所
公共林道施設災害復旧事業 （市町村営林道施設災害復旧）	3 箇所 (3)	11,970,000 (11,970,000)	令和５年度繰越３箇所 茂原市営　上永吉線
県単林道施設災害復旧事業 （県営県単林道施設災害復旧）	1 箇所 (0)	3,883,000 (0)	
維持管理事業	1 箇所	551,100	
（３）海岸県有林管理事業	5 箇所	10,398,900	内訳は事業別内訳のとおり
（４）森林病害虫防除事業	5 箇所	14,771,300	内訳は事業別内訳のとおり
（５）県営林事業	1 箇所	803,000	内訳は事業別内訳のとおり
（６）県民の森事業	5 箇所 (1) 箇所	13,983,200 (2,071,300)	内訳は事業別内訳のとおり
（７）教育の森事業	－ 箇所	－	
計	69 箇所	726,938,500	

事業名		面積、材積	事業費	備　　考
（８）森林整備事業				内訳は事業別内訳のとおり
国庫造林補助事業	人工造林	24.06 ha	127,777,100	
	枝打	2.75 ha	1,700,000	
	下刈	98.68 ha	45,175,800	
	除伐	15.87 ha	3,818,600	
竹林拡大防止事業	伐竹	0.78 ha	5,016,700	
県単森林整備事業	人工造林	0.00 ha	0	
	下刈	1.08 ha	410,400	
	枝打	0.69 ha	184,390	
	間伐	1.61 ha	483,210	
	竹林整備	1.95 ha	2,330,250	
	間伐材等運搬	580 m3	2,408,000	
森林吸収源対策間伐促進事業	間伐	3.58 ha	8,848,500	
サンブスギ林総合対策事業	被害木伐倒・植栽	7.01 ha (0.49)	84,191,905 (5,985,105)	令和5年度繰越　1箇所
	被害材の運搬	4,200 m3 (290)	24,829,000 (1,885,000)	令和5年度繰越　1箇所
災害に強い森づくり事業	人工造林	5.36 ha	52,271,574	
	更新伐	2.21 ha (0.83)	4,372,722 (1,588,122)	
	下刈	8.23 ha	3,644,708	
	発生材の運搬	820 m3	5,683,000	
計		173.86 ha	373,145,859	

（注1）事業費は、令和６年度執行額。令和５年度以前からの繰越を含み、令和７年度への繰越を除く。

（注2）（）内の数字は、前年度以前からの繰越額及び値であり、内数。

令和６年度事業実績（事業別内訳）

金額単位：円

（１）治山事業

繰越工事金額は年度内分

金額（　　）は全体額

■山地治山事業(機能強化・老朽化対策)

NO	箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
R5繰1	東金市台方	19,946,000	19,946,000 (33,946,000) 東松建設(株)		吹付法面補修工588.5㎡
計		19,946,000	19,946,000	0	

■山地治山事業(緊急総合治山)

NO	箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
R5繰1	長生郡長柄町長柄山	31,849,600	31,849,600 (48,549,600) 大昌建設(株)		法枠工516.7㎡
R5繰2	長生郡長柄町長柄山（２）	19,774,700	19,774,700 (19,774,700) 大昌建設(株)		法枠工336.5㎡
計		51,624,300	51,624,300	0	

■山地治山事業(維持管理、計画作成)

NO	箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
R5繰1	睦沢町妙楽寺	545,000		545,000 (545,000) (株)十一設研	測量設計
1	睦沢町妙楽寺	0	0 (2,927,200) (有)三共興業		法面保護工0.01ha
2	多古町北中	1,100,000	0	1,100,000 周栄コンサルタント(株)	測量
計		1,645,000	0	1,645,000	

■保安林整備事業（防災林造成）

NO	箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
R5繰1	長生郡長生村一松 一松	23,244,100	23,244,100 (38,534,100) 総武造園土木(株)		植栽工12,224㎡、 管理道設置工140.0m
R5繰2	長生郡一宮町一宮 一宮	24,651,000	24,651,000 (24,651,000) (株)岡本グリーン		植栽工8,192㎡
R5繰3	長生郡一宮町一宮 一宮(2)	28,227,100	28,227,100 (28,227,100) みかど造園(株)		植栽工8,960㎡
R5繰4	長生郡一宮町東浪見 東浪見	39,851,900	39,851,900 (39,851,900) (株)大作園芸		植栽工12,352㎡、 管理道設置工252.6m
1	匝瑳市野手 野手	35,457,400	35,457,400 (株)桃李園		植栽工10,656㎡、 管理道設置工584.6m
2	匝瑳市今泉 今泉	33,510,400	33,510,400 (有)大紫グリーン土木		植栽工9,472㎡、 管理道設置工642.2m

3	長生郡長生村一松 一松(1)	38,896,000	38,896,000 (株)髙橋造園		植栽工9,216㎡、 管理道設置工180.5m
4	長生郡長生村一松 一松(2)	29,773,700	29,773,700 (有)宍倉造園土木		植栽工7,360㎡
5	長生郡一宮町一宮 一宮(1)	39,172,100	39,172,100 千葉グリーンセールス(株)		植栽工9,792㎡、 管理道設置工476.4m
6	長生郡一宮町一宮 一宮(2)	15,090,000	15,090,000 (37,730,000) 千葉造園土木(株)		植栽工9,760㎡、 管理道設置工294.9m
7	長生郡一宮町東浪見 東浪見(1)	32,395,000	26,345,000 (株)京葉園	6,050,000 (株)コーケン	植栽工8,320㎡ 測量設計
8	長生郡一宮町東浪見 東浪見(2)	40,975,000	40,975,000 (株)岡本グリーン		植栽工11,552㎡
計		381,243,700	375,193,700	6,050,000	

■保安林整備事業（保安林総合改良）

NO	箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
R5繰1	匝瑳市長谷外 海匝	7,928,800		7,928,800 (7,928,800) (株)アソウ	松くい虫被害木駆除6.74ha、 767本
R5繰2	山武郡横芝光町木戸 山武	8,075,100		8,075,100 (8,075,100) (株)京葉園	松くい虫被害木駆除6.88ha、 123本
R5繰3	山武郡横芝光町尾垂外 山武(2)	3,976,500		3,976,500 (3,976,500) 千葉造園土木(株)	松くい虫被害木駆除3.50ha、 201本
R5繰4	山武郡横芝光町屋形外 山武 (3)	3,966,600		3,966,600 (3,966,600) (有)米寿園	松くい虫被害木駆除3.51ha、 46本
R5繰5	山武市蓮沼ホ外 山武 (4)	2,701,600		2,701,600 (2,701,600) (有)鈴木建業	松くい虫被害木駆除2.34ha、 117本
1	山武郡横芝光町尾垂外 山武・長生	11,330,000		11,330,000 ヤンマヘリー&アグリ(株)	薬剤散布（無人ヘリコプター） 57.2ha×2回
2	旭市三川外 海匝	6,066,500		6,066,500 千葉県森林組合	薬剤散布（地上散布2回目） 54.2ha
3	長生郡一宮町東浪見外 山武・長生	6,381,100		6,381,100 千葉県森林組合	薬剤散布（地上散布2回目） 53.3ha
4	旭市三川外 海匝	0		0 (8,127,985) 千葉県森林組合	松くい虫被害木駆除9.76ha、 351本
5	山武市蓮沼ホ外 山武	4,950,000		4,950,000 (17,142,400) 千葉造園土木(株)	松くい虫被害木駆除26.62ha、 1,687本

6	山武市本須賀外 山武 (2)	0		0 (7,296,256) (株)斉藤ガーデン	松くい虫被害木駆除9.70ha、533本
7	長生郡一宮町東浪見外 長生	0		0 (6,647,181) (有)米寿園	松くい虫被害木駆除7.27ha、786本
計		55,376,200	0	55,376,200	

■保安林整備事業（保育）

NO	箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
1	匝瑳市野手 海匝	979,000		979,000 (有)山一園	下刈1.86ha
2	山武郡横芝光町尾垂外 山武	3,634,400		3,634,400 (株)アソウ	下刈7.40ha
3	長生郡一宮町東浪見外 長生	3,845,600		3,845,600 (有)三共興業	下刈7.55ha
4	長生郡長生村一松外 長生 (2)	2,761,000		2,761,000 (有)プライムブルー	下刈5.34ha
計		11,220,000	0	11,220,000	

■治山施設災害関連事業（災害関連緊急治山）

NO	箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
R5繰1	睦沢町妙楽寺	26,240,000	20,240,000 (54,000,000) (有)三共興業	6,000,000 (6,000,000) (株)十一設研	法枠工449.7㎡ 伏工603.0㎡ 測量設計
計		26,240,000	20,240,000	6,000,000	

■治山施設災害復旧事業（県単林地荒廃防止施設災害復旧）

NO	箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
R5繰1	長生郡白子町浜宿外	1,859,000	1,859,000 (1,859,000) (株)岡本グリーン		管理道路補修工379.5m
R5繰2	山武市下布田	6,646,200	6,646,200 (6,646,200) 中央建設(株)		水路工87.1m、伏工226.9㎡
R5繰3	長生郡長柄町長柄山	1,430,000	1,430,000 (1,430,000) 大昌建設(株)		水路工32.0m
R5繰4	大網白里市池田	19,668,000	19,668,000 (19,668,000) (株)萱生工務店		法枠工155.2㎡、伏工470.0㎡
R5繰5	東金市田間	3,308,800	3,308,800 (3,308,800) (株)壱琉建設		柵工60.0m、伏工159.5㎡、植栽工38本
R5繰6	長生郡長南町水沼	9,197,000	9,197,000 (9,197,000) (株)風戸建設		R6 No.2と併合
1	山武郡横芝光町牛熊	7,705,500	7,705,500 (株)八角工務店		法面保護工531.5㎡ 構造物等撤去工10.0㎥

2	長生郡長南町水沼	12,774,400	12,774,400 (株)風戸建設		法枠工119.8㎡、 鉄筋挿入工56本、 かごマットエ17.4㎡
3	山武郡横芝光町牛熊	9,120,000	9,120,000 (22,803,000) (株)八角工務店		法枠工380.7㎡
計		71,708,900	71,708,900	0	

（２）林道事業

■県単林道事業(県営県単林道改良)

NO	箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
R5繰1	香取郡東庄町小南 県営林道　夏目線	25,772,700	25,772,700 (42,632,700) 山本建設(株)		擁壁工26.95m、 防護柵設置工31.5m
1	香取郡東庄町小南 県営林道　夏目線	15,939,000	15,631,000 山本建設(株)	308,000 トレンドデザイン(株)	法面保護工407.4m2 舗装工336.5m2 特別調査（資材単価、歩掛）
計		41,711,700	41,403,700	308,000	

■県単林道施設災害復旧事業（県営県単林道施設災害復旧）

NO	箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
1	香取郡東庄町小南 県営林道　夏目線	3,883,000		3,883,000 国土防災技術(株)	測量設計
計		3,883,000	0	3,883,000	

■維持管理事業

NO	箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
1	香取郡東庄町小南 県営林道　夏目線	551,100		551,100 (有)飯田造園	道路除草511.4m
計		551,100	0	551,100	

（３）海岸県有林管理事業

NO	箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種
1	白子町中里外	82,500		82,500 （有）米寿園	薬剤散布の支障となる車止め移動10基
2	一宮町東浪見	1,006,000		1,006,000 （有）米寿園	薬剤散布（地上散布1回目）併合53.3ha
3	旭市野中外	3,531,000		3,531,000 （有）プライムブルー	刈払い・整理３．１１ha 散在塵芥集積31,484㎡、支障木伐採9本
4	山武郡横芝光町尾垂イ	4,701,400	4,701,400 （株）緑栄		木柵設置351m 支柱撤去49本
5	白子町幸治外	1,078,000		1,078,000 光和測量（株）	地籍測量に伴う県有保安林の地番図作成　86.7ha
計		10,398,900	4,701,400	5,697,500	

（４）森林病害虫防除事業

松林を松くい虫の被害から守るため、森林病害虫等防除法に基づき地上散布を実施しました。

ア　地上散布実施面積　　単位：ha

区分	海匝地区	山武地区	長生地区	計
県有林	52.5	37.6	15.7	105.8
民有林	1.7	－	－	1.7
計	54.2	37.6	15.7	107.5

※治山事業（保安林総合改良）で107.5ha実施

イ　無人ヘリコプター散布実施面積　　単位：ha

区分	海匝地区	山武地区	長生地区	計
県有林	－	－	－	－
民有林	－	－	－	－
計	－	－	－	－

※治山事業（保安林総合改良）で114.4ha実施

ウ　松くい虫被害木駆除　　単位：㎥

区分	海匝地区	山武地区	長生地区	計
県有林	－	－	0.1	0.1
民有林	－	－	－	－
計	－	－	0.1	0.1

※治山事業（保安林総合改良）で147.6㎥実施

エ　施行箇所一覧

NO	箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
1	旭市三川外	5,940,000		5,940,000 （有）米寿園	松くい虫防除地上散布54.2ha 1回散布
2	山武郡横芝光町木戸外	5,220,000		5,220,000 （有）米寿園	松くい虫防除地上散布53.3ha 1回散布
3	山武市蓮沼ホ外	605,000		605,000 千葉造園土木（株）	特別伐倒駆除　0.08ha
計		11,765,000	0	11,765,000	

オ　ナラ枯れ被害木駆除

NO	箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
1	船橋市大神保町 船橋県民の森	2,478,300		2,478,300 千葉県森林組合	ナラ枯れ被害木駆除31本
2	船橋市大神保町 船橋県民の森	528,000		528,000 千葉県森林組合	ナラ枯れ被害木駆除5本
計		3,006,300	0	3,006,300	

（５）県営林事業

NO	箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
1	香取郡東庄町小南	803,000		803,000	除伐21本
計		803,000	0	803,000	

（６）県民の森整備事業

NO	箇所	事業費	工事費・修繕費	委託費	主な工種・数量
R5繰1	東庄町小南 東庄県民の森	2,071,300 (2,071,300)	2,071,300 (2,071,300) 山本建設（株）		外周フェンス36.2m 間仕切りフェンス32m
1	船橋市大神保町 船橋県民の森	9,686,600		9,686,600 （株）鈴商	支障木伐採185本
2	東庄町小南 東庄県民の森	1,560,900	1,560,900 多部田建設（株）		集水桝4基
3	東庄町小南 東庄県民の森	213,400	213,400 （株）千代田工業		水道管漏水箇所修繕一式
4	東庄町小南 東庄県民の森	451,000		451,000 フジテコム（株）東京支店	水道管漏水箇所調査一式
計		13,983,200	3,845,600	10,137,600	

（７）教育の森整備事業

NO	箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
1	執行なし				
計		0	0	0	

（８） 森林整備事業

森林の持つ木材生産機能や水源のかん養、県土保全及び環境保全等の公益的機能を維持増進するため、計画的な植栽や間伐などの森林整備を行う森林所有者、団体に対して補助事業を実施しました。

■令和６年度事業実績

ア　国庫造林補助事業　（単位：数量 ha、金額　千円）

区分	千葉	印旛	東葛	香取	海匝	山武	長生	計	事業費
人工造林	5.11	5.60	―	0.73	―	11.58	1.04	24.06	127,777
枝打	―	―	―	―	―	2.75	―	2.75	1,700
下刈	6.28	14.67	―	3.24	―	73.36	1.13	98.68	45,175
除伐	―	―	13.96	―	―	1.91	―	15.87	3,818

イ　竹林拡大防止事業　（単位：数量 ha、金額　千円）

区分	千葉	印旛	東葛	香取	海匝	山武	長生	計	事業費
伐竹	―	―	―	―	―	―	0.78	0.78	5,016

ウ　県単森林整備事業　（単位：数量 ha、金額　千円）

区分	千葉	印旛	東葛	香取	海匝	山武	長生	計	事業費
人工造林	―	―	―	―	―	―	―	―	―
下刈	―	―	―	―	―	1.08	―	1.08	410
枝打	0.69	―	―	―	―	―	―	0.69	184
間伐	1.04	―	―	0.10	―	0.42	0.05	1.61	483
竹林整備	―	1.65	―	0.20	―	―	0.10	1.95	2,330
間伐材等 ※運搬(m3)	―	―	―	―	―	580	―	580	2,408

※　間伐材等：間伐材、特殊地拵え発生材

エ　森林吸収源対策間伐促進事業　（単位：数量 ha、金額　千円）

区分	千葉	印旛	東葛	香取	海匝	山武	長生	計	事業費
間伐	―	―	―	―	―	3.58	―	3.58	8,848

オ　サンブスギ林総合対策事業　（単位：数量 ha、金額　千円）

区分	千葉	印旛	東葛	香取	海匝	山武	長生	計	事業費
被害木 伐倒・搬出	―	0.83	―	0.53	―	5.65	―	7.01	84,191
植栽	―	―	―	―	―	―	―	―	―
被害材の 運搬(m3)	―	300	―	430	―	3,470	―	4,200	24,829

カ　災害に強い森づくり事業　（単位：数量 ha、金額　千円）

区分	千葉	印旛	東葛	香取	海匝	山武	長生	計	事業費
人工造林	3.86	0.44	―	―	―	1.06	―	5.36	52,271
下刈	6.96	1.27	―	―	―	―	―	8.23	3,644
更新伐	―	―	―	2.21	―	―	―	2.21	4,372
発生材の 運搬(m3)	―	90	―	290	―	440	―	820	5,683

（９）林業普及指導事業

◎普及指導の実施結果

北部林業事務所管内の普及指導区

- 北部普及指導区（香取・海匝・山武・長生地域）
- 印旛普及指導区（千葉・東葛飾・印旛地域）

■ 普及指導区ごとの普及指導内容

北部普及指導区	ア　地域の森林整備の推進に向けた取組 （ア）森林整備推進面積　111.50ha （イ）重要インフラ施設周辺森林の整備面積　3.27ha イ　特用林産物の安全・安心の確保に向けた取組 （ア）出荷制限の解除　0ロット （イ）出荷前検査の徹底 原木しいたけ（露地）　11町村 たけのこ　2町 ウ　森林経営管理制度及び森林環境譲与税制度の適正な運用にかかる市町村支援 （ア）　森林環境譲与税の活用が進んでいない市町の活用計画・活用方針作成　0市町 （イ）森林環境譲与税の森林整備用途の活用促進　1町 （ウ）森林環境譲与税制度・森林経営管理制度に関する指導　20市町村
印旛普及指導区	ア　地域の森林整備の推進に向けた取組 （ア）森林整備推進面積　62.36ha 重要インフラ施設周辺森林の整備面積　12.53ha （イ）　市町村木材利用促進方針の策定及び改定支援　策定1市、改定1市 イ　担い手の育成・確保に向けた取組 （ア）新たに森林の整備・管理に取り組む者　48名 ウ　特用林産物の安全性の確保（放射能関係） （ア）安全な特用林産物生産のための方法・知識の普及　30回 （イ）出荷前検査の徹底 原木しいたけ（露地）　3市 たけのこ　6市町 （ウ）たけのこ検査区分の移行のための取組　1市 エ　森林経営管理制度及び森林環境譲与税制度の適正な運用にかかる市町村支援 （ア）森林環境譲与税の活用促進　3市 （イ）森林環境譲与税制度・森林経営管理制度に関する指導　21市町

（１０）森林計画

ア　森林法第１９１条の５の規定による林地台帳の公表について、市町村を指導・支援しました。

イ　森林法第１０条の８の規定により市町村に提出される、「伐採及び伐採後の造林の届出書」について、市町村を指導・支援しました。

ウ　森林法第１０条の７の２の規定により市町村に提出される、「森林の土地の所有者届出書」について、市町村を指導・支援しました。

エ　森林整備の目標等を定める森林計画のうち、森林法第１０条の６の規定により市町村が行う　市町村森林整備計画変更のための支援、指導を行いました。（計画は、管内４１市町村のうち、習志野市と浦安市を除く３９市町村で作成されています。）

（１１）里山活動支援

里山活動協定の締結数　　単位：件

千葉※	東葛飾	印旛	香取	海匝	山武	長生	合計
３	２	５	６	１	０	０	１７

（１２）法人の森事業等

■「法人の森」制度による森林整備

団体名		協定年月日（協定期間）	活動森林の場所	活動内容	面積(ha)	Ｒ６年度活動内容
1	（株）巴商会	平成22年5月18日(H22～R9) R4更新	白子町幸治地区	ｸﾛﾏﾂ(750本)植栽、下刈	0.12	下枝払い、下刈
2	NPO法人森のライフスタイル研究所(1)	平成23年8月2日(H23～R7)R3更新	山武市蓮沼ホ地区	津波被害木伐採、チップ化、植栽(ｸﾛﾏﾂ7050,広葉樹7050)、下刈	1.41	経過観察
3	NPO法人森のライフスタイル研究所(2)	平成25年11月11日(H25～R9) R4更新	山武市蓮沼ホ地区	ｸﾛﾏﾂ、広葉樹(4000本）植栽、下刈	1.00	経過観察
4	セイコーインスツル(株)	平成26年8月28日(H26～R9) R4更新	匝瑳市新堀地区	ｸﾛﾏﾂ(300本)植栽下刈	0.12	補植、下刈
5	NPO法人森のライフスタイル研究所(3)	平成26年12月15日(H26～R11)R6更新	山武市蓮沼ホ地区	支障木チップ化ｸﾛﾏﾂ(9000本）植栽、下刈	1.80	経過観察
6	千葉県連合読売会	平成28年3月1日(H27～R10)R4更新	山武市蓮沼ホ地区	ｸﾛﾏﾂ(770本)植栽、下刈	0.10	下刈、補植、枝払
7	NPO法人森のライフスタイル研究所(4)	平成28年12月20日（H28～R7）R3更新	山武市蓮沼ホ地区	支障木チップ化ｸﾛﾏﾂ(8500本）植栽、下刈	1.70	経過観察
8	(公社)千葉県緑化推進委員会	平成30年2月16日（H29～R9)R4更新	旭市神宮寺地区	ｸﾛﾏﾂ・広葉樹(2499本)植栽、下刈	0.33	下刈
9	千葉県連合読売会(2)	平成30年3月5日（H29～R9)R4更新	山武市蓮沼ホ地区	ｸﾛﾏﾂ(500本)植栽、下刈	0.10	下刈、補植、枝払
10	(公財)イオン環境財団	令和元年8月27日（R元～R9)R6更新	山武市蓮沼ホ地区	ｸﾛﾏﾂ・広葉樹(20000本)植栽、下刈	2.64	下刈、補植
11	(株)千葉銀行	令和3年2月24日（R4～R8）	一宮町東浪見地区	植栽、下刈	0.96	下刈
12	房総信用組合	令和3年2月1日（R4～R8）	一宮町東浪見地区	植栽、下刈	0.40	下刈
13	NPO法人森のライフスタイル研究所	令和3年11月2日（R4～R9）	一宮町東浪見地区	植栽、下刈	0.96	下刈
14	（公社）千葉県緑化推進委員会	令和4年2月24日（R4～R9）	一宮町東浪見地区	植栽、下刈	0.10	下刈
15	富士通(株)	令和4年2月21日（R4～R7）R7.2完了	匝瑳市野手地区	植栽、下刈	0.22	下刈

16	損害保険ジャパン(株)千葉支店	令和4年3月29日 (R4～R9)	一宮町 東浪見地区	植栽、下刈	0.26	下刈
17	NPO法人森のライフスタイル研究所(５)	令和4年8月25日 (R4～R9)	山武市 蓮沼ホ地区	植栽、下刈	1.25	地拵え、補植、下刈
18	ライオンズクラブ国際協会333-C地区	令和3年11月1日 (R4～R7)	山武市 蓮沼ホ地区	植栽	0.47	下刈
19	㈱千葉興業銀行	令和5年1月20日 (R5～R9)	匝瑳市 蓮沼ホ地区	植栽、下刈	0.95	下刈
20	NPO法人森のライフスタイル研究所(６)	令和5年1月24日 (R5～R9)	山武市 蓮沼ホ地区	植栽、下刈	1.63	地拵え、植栽、下刈
計					16.52	

■海岸県有保安林における団体等の森林活動による森林整備

団体名		活動期限	活動森林の場所	活動内容	面積(ha)	Ｒ６年度活動内容
1	白子町観光協会	令和7年2月5日～ 令和8年2月6日	白子町中里字地区	下草刈り、清掃、桜の消毒、施肥	0.75	下刈、清掃
2	（株）イシザキ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	匝瑳市野手地区	抵抗性クロマツの植栽、下刈	0.10	補植、下刈
3	一宮町	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	一宮町一宮地区	清掃、除草、消毒	0.92	除草・消毒・ゴミ清掃
4	山武市	令和6年5月31日～ 令和7年2月28日	山武市蓮沼ホ地区	樹木の管理（薬剤散布、施肥、草刈）	0.56	施肥、草刈
5	白子町	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	白子町八斗、中里地区	下刈	0.50	下刈
6	一宮町	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	一宮町東浪見地区	マサキ植栽地維持管理（下草刈）	0.05	下刈
7	旭市野中区	令和6年6月30日～ 令和6年8月4日	旭市野中地区	草刈、清掃	0.15	草刈、清掃
計					3.03	

※　当該活動よる活動期間は1年以内です。

■北部林業事務所が独自に結んでいる協定による森林整備

団体名		対象期間	活動森林の場所	活動内容	面積(ha)	Ｒ６年度活動実績
1	白子町	平成22年12月21日～ 令和8年3月31日	白子町古所～幸治地区	サクラ植栽木周囲の清掃、下刈	647本	清掃、下刈
2	県立旭農業高等学校	令和元年4月4日～ 令和8年11月30日	旭市野中地区	植栽、下刈	0.41	下刈
計					0.41	

（１３）教育の森

ア　管内には 24 箇所（千葉市４、東葛飾１、印旛 5、香取 3、海匝 2、山武 5、長生 4）の森林が教育の森に認定されており、そのうち印旛地域の教育の森が小学校の児童により間伐体験や自然観察等の森林・林業教育の場及び里山活動団体等の野外活動の場として利用されました。

イ　教育の森利用実績　　単位：回

千葉	東葛飾	印旛	香取	海匝	山武	長生	合計
０	０	９	０	０	０	０	９

（１４）林業・木材産業改善資金

ア　新規貸付：該当なし

イ　償還実績　　単位：円

千葉	東葛飾	印旛	香取	海匝	山武	長生	合計
－	－	－	－	－	50,000	－	50,000

（１５）放射性物質対策

放射性物質検査実績

県策定の主要林産物の放射性物質検査計画に基づき、特用林産物の放射性物質の検査を行いました。

ア　原木しいたけ（露地栽培）　　単位：件

千葉	東葛飾	印旛	香取	海匝	山武	長生	合計
１０	２	１１	３	０	７	６	３９

イ　原木しいたけ（施設栽培）　　単位：件

千葉	東葛飾	印旛	香取	海匝	山武	長生	合計
１	２	３	３	２	１	３	１５

ウ　たけのこ　　単位：件

千葉	東葛飾	印旛	香取	海匝	山武	長生	合計
１０	２５	８	０	０	９	０	５２

（１６）林地開発許可等の実施状況（北部林業事務所/本所＋支所）

ア　林地開発許可

単位　件数：件　　面積：ha

区分	H28		H29		H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6	
開発行為の目的	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場用地の造成	19	66	17	99	13	60	10	89	15	155	10	99	4	12	3	13	5	10
住宅用地の造成	2	3			3	7	4	18					2	14	2	14		
レジャー施設の造成									1	4	1	4						
農用地の造成	1	2			1	2												
土石の採取	8	65	3	20	9	43	8	64	8	66	8	31	6	45	3	25	4	24
残土埋立			1	3	1	1					2	2						
太陽光発電施設の設置											1	1	2	5				
その他（廃棄物等）													1	5	1	6		
計	30	136	21	122	27	113	22	171	24	225	22	137	15	81	9	58	9	34

※件数には変更分を含む

※面積は開発（許可）面積を計上

※面積は小数点以下第１位を四捨五入

イ　小規模林地開発届

単位　件数：件　　面積：ha

区分	H28		H29		H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6	
開発行為の目的	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場用地の造成	42	32	25	21	42	34	14	12	27	22	5	5	15	11	11	7	18	14
住宅用地の造成	4	3	1	1	4	2	1	1	3	2	2	1	4	3	3	2	5	4
レジャー施設の造成											1	1						
農用地の造成	2	1			2	2	1	1							1	1		
土石の採取	9	8	7	6	4	3	7	5	17	14	6	7	7	5	3	2	14	12
残土埋立	7	6	2	2	8	6	3	2	2	2	7	7	7	6	5	4	14	13
太陽光発電施設の設置											4	4	5	5	2	2	3	3
その他（廃棄物等）	2	2	1	1	1	1			1	1								
計	66	52	36	31	61	48	26	21	50	40	25	25	38	30	25	18	54	46

※面積は小数点以下第１位を四捨五入

ウ　許可制のない連絡調整

単位　件数：件　　面積：ha

区分	H28		H29		H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6	
開発行為の目的	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場用地の造成	1	2	2	13	1	2	2	357	1	10							1	10
住宅用地の造成									1	7								
レジャー施設の造成																		
道路の新設又は改築	2	8					1	2	1	2	1	7	1	14	1	5	1	4
その他（廃棄物等）																		
計	3	10	2	13	1	2	3	359	3	19	1	7			1	5	2	14

※件数には変更分を含む

※面積は小数点以下第１位を四捨五入

（１６）林地開発許可等の実施状況（北部林業事務所/本所）

ア　林地開発許可

単位　件数：件　　面積：ha

区分	H28		H29		H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6	
開発行為の目的	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場用地の造成									7	135	5	83	1	4			1	2
住宅用地の造成													1	12	2	14		
レジャー施設の造成																		
農用地の造成																		
土石の採取									5	43	4	6	2	15	2	18	3	18
残土埋立																		
太陽光発電施設の設置											1	1	2	5				
その他（廃棄物等）																		
計									12	178	10	90	6	36	4	32	4	20

H28～R1は本所と支所を合算して計上しています

※件数には変更分を含む

※面積は開発（許可）面積を計上

※面積は小数点以下第１位を四捨五入

イ　小規模林地開発届

単位　件数：件　　面積：ha

区分	H28		H29		H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6	
開発行為の目的	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場用地の造成									16	14	2	3	6	5	2	1	7	5
住宅用地の造成															1	1	3	2
レジャー施設の造成																		
農用地の造成																		
土石の採取									14	11	5	6	7	5	3	2	14	12
残土埋立									2	2	3	4	2	2	1	1	8	7
太陽光発電施設の設置											3	3	3	3	1	1	3	3
その他（廃棄物等）									1	1								
計									33	27	13	16	18	15	8	6	35	29

H28～R1は本所と支所を合算して計上しています

※面積は小数点以下第１位を四捨五入

ウ　許可制のない連絡調整

単位　件数：件　　面積：ha

区分	H28		H29		H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6	
開発行為の目的	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場用地の造成																		
住宅用地の造成																		
レジャー施設の造成																		
道路の新設又は改築									1	2	1	7	1	14	1	5	1	4
その他（廃棄物等）																		
計									1	2	1	7			1	5	1	4

H28～R1は本所と支所を合算して計上しています

※件数には変更分を含む

※面積は小数点以下第１位を四捨五入

（１６）林地開発許可等の実施状況（北部林業事務所/印旛支所）

ア　林地開発許可

単位　件数：件　　面積：ha

区分	H28		H29		H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6	
開発行為の目的	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場用地の造成									8	20	5	16	3	8	3	13	4	8
住宅用地の造成													1	2				
レジャー施設の造成									1	4	1	4						
農用地の造成																		
土石の採取									3	23	4	25	4	30	1	7	1	6
残土埋立											2	2						
太陽光発電施設の設置																		
その他（廃棄物等）													1	5	1	6		
計									12	47	12	47	9	45	5	26	5	14

H28～R1は本所と支所を合算して計上しています

※件数には変更分を含む

※面積は開発（許可）面積を計上

※面積は小数点以下第１位を四捨五入

イ　小規模林地開発届

単位　件数：件　　面積：ha

区分	H28		H29		H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6	
開発行為の目的	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場用地の造成									11	8	3	2	9	6	9	6	11	9
住宅用地の造成									3	2	2	1	4	3	2	1	2	2
レジャー施設の造成											1	1						
農用地の造成															1	1		
土石の採取									3	3	1	1						
残土埋立											4	3	5	4	4	3	6	6
太陽光発電施設の設置											1	1	2	2	1	1		
その他（廃棄物等）																		
計									17	13	12	9	20	15	17	12	19	17

H28～R1は本所と支所を合算して計上しています

※面積は小数点以下第１位を四捨五入

ウ　許可制のない連絡調整

単位　件数：件　　面積：ha

区分	H28		H29		H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6	
開発行為の目的	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場用地の造成									1	10							1	10
住宅用地の造成									1	7								
レジャー施設の造成																		
道路の新設又は改築																		
その他（廃棄物等）																		
計									2	17	0	0	0	0	0	0	1	10

H28～R1は本所と支所を合算して計上しています

※件数には変更分を含む

※面積は小数点以下第１位を四捨五入

（参考資料）

1　地区別森林の現況

（面積）　　単位：ha

地区名	地区面積	森林率(%)	森林面積	人工林計	人工林				天然林	竹林	その他
					スギ	ヒノキ	マツ	その他			
千葉	34,412	12.4	4,252	1,572	1,376	167	13	16	1,903	326	451
東葛飾	53,959	3.8	2,055	447	315	38	82	12	1,202	167	239
印旛	69,166	16.1	11,152	3,248	2,878	308	19	44	5,021	1,464	1,418
香取	40,130	18.9	7,578	3,233	2,992	212	3	25	2,722	670	953
海匝	31,617	12.3	3,888	942	823	49	33	36	1,820	362	764
山武	42,868	18.3	7,832	4,406	3,681	678	15	31	1,874	666	887
長生	32,687	25.9	8,467	2,171	2,007	70	31	63	4,362	1,155	778
計	304,839	14.8	45,224	16,018	14,072	1,523	197	227	18,905	4,810	5,491

全県	515,719	28.1	145,080	48,514	38,175	7,403	429	2,507	75,078	9,935	11,554
管内比率	% 59.1		% 31.2	% 33.0	% 36.9	% 20.6	% 46.0	% 9.0	% 25.2	% 48.4	% 47.5

（蓄積）　　単位：千㎥

地区名	1ha当り蓄積	森林蓄積	人工林計	人工林				天然林
				スギ	ヒノキ	マツ	その他	
千葉	176.9 ㎥	752	537	490	44	3	1	215
東葛飾	142.1 ㎥	292	154	117	13	23	1	138
印旛	132.9 ㎥	1,482	1,022	932	84	4	2	460
香取	208.1 ㎥	1,577	1,239	1,166	71	1	2	338
海匝	145.5 ㎥	566	367	343	17	6	1	199
山武	251.3 ㎥	1,968	1,751	1,505	243	3	0	217
長生	157.6 ㎥	1,335	833	800	22	6	5	502
計	176.3 ㎥	7,972	5,903	5,353	493	46	11	2,068

全県	181.2 ㎥	26,282	17,705	15,022	2,273	92	318	8,577
管内比率		% 30.3	% 33.3	% 35.6	% 21.7	% 50.4	% 3.4	% 24.1

1）令和4年度千葉県森林・林業統計書(森林課)による(国有林も含めた総数)

2）千葉地区には市原市を含まない

3）管内比率は、北部林業事務所管内が県全体に占める割合

4）欄ごとに集計し四捨五入しているため、各欄を集計した値と計の欄が一致しない

5）人工林のその他は、その他針葉樹、クヌギ、その他広葉樹の計である

2　治山事業の種類　（北部林業事務所管内で近年実施している事業）

県予算名	事業名	内容	備考
山地治山事業	(国)緊急予防治山	地域における減災に関する取り組みと合わせて、山地災害の防止のために緊急的に行う荒廃危険山地の崩壊等を予防する事業	国庫補助事業
	(国)復旧治山	山腹崩壊地等の荒廃山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図るための事業	国庫補助事業
	(国)予防治山	山地災害の防止のために行う荒廃危険山地や崩壊等を予防する事業	農山漁村地域整備交付金
	(国)緊急総合治山	災害関連緊急治山事業を実施した地区及びその周辺地区において荒廃山地の復旧整備や荒廃危険地区の崩壊等を防止する事業	国庫補助事業
	(国)機能強化・老朽化対策事業	既存の治山施設を有効活用して、山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するために行う事業	農山漁村地域整備交付金
	(県)県単治山維持管理	既存の治山施設が、災害の発生を抑止できる状態を保持できるように施設の維持管理を行う事業	
	(県)小規模治山緊急整備	山地に起因する災害であって、国庫補助事業に該当しないが、人家・公共施設等に被害を及ぼし放置しがたい小規模な山地災害について、市町村が行う治山工事に助成する事業	
保安林整備	(国)防災林造成	保安林の機能を維持強化するための森林の造成等を行う事業	国庫補助事業
	(国)保安林総合改良	過去に治山工事が施行された場所で、松くい虫被害によって森林の状態が著しく悪化するおそれのある海岸防災林の維持	国庫補助事業
	(国)保育	治山事業施行地等の森林に対し、その健全な成長を促進させるために下刈、除伐、本数調整伐等を行う事業	国庫補助事業
治山施設災害復旧事業	(県)県単林地荒廃防止施設災害復旧	台風、集中豪雨等により国庫補助の対象とならない規模で被災した保安施設（治山事業施行地等）の復旧整備を実施する事業	
治山施設災害関連事業	(国)災害関連緊急治山	民有林等において、災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等につき、当該災害発生年度に緊急に行う復旧整備に係る保安施設事業	国庫補助事業
	(国)林地崩壊防止	激甚法により激甚災害として指定され、集落等に隣接する林地に崩壊等が発生し、人命財産等に直接危害を及ぼすおそれがあるものについて、林地の保全上必要な施設を新設し再度の災害を防止するため、市町村が実施する事業	国庫補助事業

(国)：国庫補助事業及び交付金事業

(県)：県単独事業

3　林道の現況

（１）林道の開設状況　　（令和7年3月31日現在）

区分＼種別		総数		種類別状況							
				舗装状況		橋梁				隧道	
						鋼・ｺﾝｸﾘｰﾄ橋		木橋			
		路線数	延長 m a=b+c	舗装延長 m b	未舗装延長 m c	個数	延長m aの内数	個数	延長m aの内数	個数	延長m aの内数
自動車道	県管理	1	1,474	1,474	0	－	－	－	－	－	－
	市町村管理	17	22,303	17,113	5,190	1	12	－	－	－	－
	森林組合管理	1	777	0	777	－	－	－	－	－	－
合計		19	24,554	18,587	5,967	1	12	－	－	－	－

（注）橋梁及び隧道の延長は、総延長の内数

（２）市町村別林道状況　　（令和7年3月31日現在）

市町村	路線名	施行区分	自動車道の種類	幅員m	延長m	舗装延長m	開設完了年度	備考（夏目線（東庄町）、古宿線（山武市）以外すべて市町村営）
銚子市	富川	県単	２級	4.0	1,300	0	S38	
小計	1				1,300	0		
東金市	家之子１号	県単	1級	5.0	1,339	1,339	S59	
	家之子２号	県単	1級	5.0	1,033	1,033	H6	
	栗生	市単	1級	6.0	1,651	1,651	H9	
小計	3				4,023	4,023		
大網白里市	萱野	県単	２級	4.0	1,726	1,726	S44	
小計	1				1,726	1,726		
山武市	湯坂	県単	２級	4.0	1,200	0	S43	(旧　成東町)
	真行寺	県単	２級	4.0	1,205	1,205	S41	(旧　成東町)
	和田	県単	２級	4.0	1,580	570	S46	(旧　成東町)
	姫島根蔵	県単	２級	4.0	2,044	1,929	S60	橋梁　１２ｍ(旧　成東町)
	古宿	県単	３級	2.6	777	0	H9	森林組合管理(旧　山武町)
小計	5				6,806	3,704		
茂原市	上永吉	県単自力	２級	4.0～5.0	2,604	2,604	S41	
	上永吉(支)２号	県単	２級	4.0	752	752	S48	
小計	2				3,356	3,356		
長柄町	芦網榎本	県単	1級	5.0	108	108	S42	茂原市側は市道へ用途変更
	皿木沢	県単	２級	3.6	600	0	S44	
	桜谷	県単	３級	3.0	720	0	S38	
	刑部針ヶ谷	国庫	２級	4.0	2,664	2,664	S55	林構林道
	篠網	国庫	３級	3.0	1,182	1,182	S60	林構林道
小計	5				5,274	3,954		
長南町	朝日	県単	３級	3.0	595	350	H11	
小計	1				595	350		
東庄町	夏目	県単	1級	6.0	1,474	1,474	S50	県営
小計	1				1,474	1,474		
合計	19				24,554	18,587		

（注）資料出典「林道台帳」

4　市町村別保安林の指定状況（面積）

（令和7年3月31日現在）

単位　ha

保安林種別 市町村名	水源 かん養	土砂 流出 防備	土砂 崩壊 防備	飛砂 防備	防 風	水害 防備	潮害 防備	干害 防備	航行 目標	保 健	風 致	土流 兼 土崩	土崩 兼 防風	土崩 兼 干害	土崩 兼 風致	飛砂 兼 潮害	飛砂兼 潮害兼 保健	飛砂 兼 保健	防風 兼 水害	防風 兼 保健	潮害 兼 保健	干害 兼 保健	干害 兼 風致	計
千葉市		0.4	2.2		4.3			0.8		0.2			0.1											8.1
銚子市			2.2		12.1	0.7	31.0		0.2	0.5			0.5							1.1	35.5			83.8
市川市											0.1													0.1
茂原市		1.9	0.7						1.6		1.5													5.7
成田市			0.4		15.0																			15.5
佐倉市			1.3																					1.3
東金市	109.9		5.0		4.0					19.2	3.2				1.3									142.4
旭市	0.7	0.2	12.9		9.1		18.1									0.2	47.5			0.2	10.3			99.3
八街市	13.2				172.4																			185.6
富里市			0.9		17.0																			17.8
匝瑳市			4.7				17.9										92.9							115.5
香取市		0.4	25.8					2.8											17.1					46.1
山武市			12.8		0.2		5.1	45.3	0.5					0.0			140.1					4.5		208.7
多古町		0.5	10.0					5.2																15.7
東庄町		0.6	2.8																			7.0		10.4
大網白里市			0.3													2.4								2.6
九十九里町							6.0										7.1							13.1
芝山町			3.2					8.2																11.4
横芝光町		0.0	9.4		0.9		8.8					0.0					84.4							103.7
一宮町			0.4	2.4	3.2		0.8									0.3	122.0	0.5		0.9				130.5
睦沢町			0.8								4.8													5.6
長生村				1.4			1.6									2.1	33.9							39.0
白子町																0.5	72.2	0.0			12.0			84.8
長柄町		0.8	1.2																					2.0
長南町			4.1								6.4												4.3	14.7
合計	123.8	4.8	101.0	3.7	238.3	0.7	89.3	62.4	2.3	19.9	16.0	0.0	0.6	0.0	1.3	5.5	600.2	0.5	17.1	2.2	57.8	11.6	4.3	1,362.5

（注）欄毎に集計し四捨五入しているため、各欄を集計した値と計の欄が一致しない場合がある

５　県有林の現況

（１）海岸県有保安林の現況

（令和7年3月31日現在）

市町村	面積ha	備考
旭市	47.8	
匝瑳市	92.9	
横芝光町	84.4	
山武市	140.1	
九十九里町	7.5	
大網白里市	2.4	
白子町	84.2	
長生村	37.4	
一宮町	123.2	
計	619.8	

（２）特別会計

（令和7年3月31日現在）

県営林別	区別	数量	主な樹種
睦沢分収林	面積	9.8ha	スギ、ヒノキ
	蓄積	2,844m3	
東庄県民の森	面積	12.3ha	クロマツ、スダジイ
	蓄積	433m3	
計	面積	22.1ha	
	蓄積	3,277m3	

６　県民の森の現況

（１）船橋県民の森

昭和５３年４月１日、千葉県における４番目の県民の森として開園し、都市に近い県民の森として、多くの県民が気軽に自然に親しみ、健康の増進及び青少年の健全な育成を図ることを目的としている。

ア　所在地　　船橋市大神保町５８６－２
イ　区域面積　　１５ヘクタール
ウ　施設の概要
（ア）船橋県民の森管理事務所（ログハウス）６２㎡
（イ）集いの広場　４，７００㎡
（ウ）自然観察路　４．７㎞
（エ）駐車場　　１１，８９０㎡（２５０台分）
（オ）自然観察園　１１，５００㎡
（カ）泉の林　　６００㎡
（キ）運動広場　８，３００㎡
（ク）フィールドアスレチック
（ケ）野外炉　　５０基
エ　指定管理者　　千葉県森林組合連合会
船橋県民の森管理事務所（０４７－４５７－４０９４）

（２）東庄県民の森

昭和５４年５月１日、千葉県における５番目の県民の森として開園し、北総の干潟八万石と水鳥が多く飛来する夏目の堰を望む丘陵に設置され、多くの県民が北総台地の豊かな自然に親しみ、健康の増進及び青少年の健全な育成を図ることを目的としている。

ア　所在地　　香取郡東庄町小南６３９
イ　区域面積　　１２．３ヘクタール（県有林）
ウ　施設の概要
（ア）県民の森会館（木造平屋建て、新校倉造）３２３㎡
（イ）ふるさと館（鉄筋コンクリート造一部木造、平屋建）３２２㎡
（ウ）中央芝生広場　７，０９４㎡
（エ）野鳥の広場　　５，５００㎡
（オ）遊歩道　　２．０㎞　自然観察に適した林内遊歩道
（カ）遊びの広場　　１，５５３㎡
（キ）水鳥観察舎　（木造平屋建）２０㎡
（ク）駐車場　　３，０３６㎡（９０台）
（ケ）運動広場　２，４１８㎡　全天候型テニスコート２面（ほか駐車場１面分）
（コ）弓道場（木造平屋建）７６㎡
（サ）フィールドアスレチック
（シ）お花見広場等
エ　　指定管理者　　千葉県森林組合連合会
東庄県民の森管理事務所（０４７８－８７－０３９３）

7 森林整備事業の種類

事業名	主な事業内容	補助率	主な採択要件、（備考）
造林保育事業	人工造林（前生樹の伐倒･除去を含む）、下刈、枝打ち、除伐	4/10 以内	・森林経営計画に基づく事業であること ・森林所有者及び市町村と締結した協定に基づく事業であること ・一施行地の面積が0.1ha以上であること （事業後の申請）
森林吸収源対策間伐促進事業	間伐	6.5/10 以内	・森林経営計画に基づく事業であること ・一施行地の面積が0.1ha以上であること ・間伐材を平均10m3/ha以上搬出すること
	森林作業道整備	5.5/10 以内	・間伐と一体的に行う作業道の開設及び改良であること ・千葉県森林作業道開設基準に適合する作業道であること （事業後の申請）
竹林拡大防止事業	竹林の伐採	5/10 以内	・竹を皆伐し、集積又は搬出すること ・竹林伐採後2年以内に植栽すること ・森林経営計画に基づく事業であること ・一施行地の面積が0.1ha以上であること （事業後の申請）
絆の森整備事業	植栽、下刈、雑草木・不良木の除去、森林作業道開設等	7/10 以内	・一施行地の面積が0.1ha以上であること ・5ha以上のまとまりのある森林で行うこと ・森林経営計画又は施業実施協定に基づく事業であること
サンブスギ林総合対策事業	被害木の伐倒・搬出、被害木の運搬	4/10 以内	・本数被害率が25%以上であること ・120m3/ha以上の立木材積がある森林で行うこと ・皆伐を行い、被害材を林外搬出すること
	跡地の植栽	1/10 以内	・その他市町村長が定める要件に従うこと （市町村経由の間接補助事業）
県単森林整備事業	人工造林（前生樹の伐倒･除去を含む）、下刈、枝打ち、除伐、間伐材搬出、獣害対策としての竹林整備	4/10 以内	・一施行地の面積が0.05ha以上であること ・その他市町村長が定める要件に従うこと （市町村経由の間接補助事業）
災害に強い森づくり事業	人工造林（前生樹の伐倒･除去を含む）、保育間伐、更新伐、下刈り、発生材の運搬	間接補助 4/10 以内 委託 5/10 以内	・一施行地の面積が0.1ha以上であること ・鉄道、道路、送配電線等の重要インフラ施設に近接する森林であること ・市町村、事業主体、インフラ施設管理者、森林所有者の相互協定の対象であること （市町村経由の間接補助事業又は市町村が事業主体となり委託）